

重要文化財旧杉山家住宅 メモリアルフォトスポット

この度は、重要文化財旧杉山家住宅メモリアルフォトスポット事業にお申込みいただき、誠にありがとうございます。
撮影につきましていくつかご説明がございますので、ご確認お願いいたします。

1. 申請書類のご提出

撮影につきまして、以下の書類をお渡しします。

- ①重要文化財旧杉山家住宅撮影等許可申請書
- ②誓約書
- ③重要文化財旧杉山家住宅撮影等に伴う規定
- ④旧杉山家住宅条例写し
- ⑤旧杉山家住宅条例施行写し
- ⑥寺内町センター利用申請書（該当の方のみ）

上記の書類のうち赤文字下線部のものを、以下の方法でご提出をお願いいたします。

○メールにてご提出

以下の連絡先にお送りください。

メールアドレス：s-staff@jinaimachi.net

FAX をご希望の方は、お気軽にお問い合わせください。

○直接ご提出

旧杉山家住宅受付にてお渡しください。

申請書の確認が出来次第、「予約確認書」、「撮影に関する注意事項」をメールにて送付または直接お渡しいたします。

撮影に関する注意事項は、当日撮影に参加されるスタッフの方全員（カメラマン、ヘアメイクアシスタントなど）で必ずご一読ください。

2. 下見

撮影前に下見をご希望の方は、申請書のご提出時にお伝えください。

下見の際は当施設スタッフが同行しますので、撮影場所など当日の流れをお伝えください。

撮影にあたってご質問がありましたら、お気軽にご相談ください。

撮影当日ではなく、別日に下見をしていただければ幸いです。

また、急な下見はご遠慮くださいますようお願いいたします。

3. 当日の流れ

撮影当日、ご来館される際に必要な書類などは以下の通りです。

①予約確認書

②ご利用料金

上記のものをご提示、お支払いいただきましたら、「撮影許可証」を引き換えにお渡しいたします。

4. キャンセル及び利用日変更について

キャンセル及び利用日の変更をされる場合は、以下の電話番号・メールアドレスにご連絡ください

旧杉山家住宅 TEL：0721-23-6179

Mail：s-staff@jinaimchi.net

キャンセル及び利用日の変更は、以下の日時まで無料で変更が可能です。

①開館日にご利用の方

利用予定日前日の 12:00 まで

※前日が閉館日に当たる場合、前開館日の 12:00 までとなります。

②閉館日にご利用の方

利用予定日 2 日前の 12:00 まで

※月曜日にご利用になる場合、土曜日の 12:00 までとなります。

上記の期限を超えての変更は、キャンセル料としてご利用料金の全額を請求させていただきます、ご利用日変更については新たなお申し込みとして受け付けます。

4. ご利用人数について

大人数での撮影行為が施設の損傷や他来館者の見学の妨げにつながることを考慮し、ご利用人数を原則 1グループ8名様を限度とさせていただきます。

それ以上の人数を伴う大規模撮影はメモリアルフォトスポット事業ではなく、別事業として別途ご利用料金などをご相談させていただきます。

当日、被写体の方のご家族、ご友人の撮影見学等で大幅にご利用人数が増えた場合には、その分の個人入館料 (大人：400円 小人：200円) を別途お支払いいただきます。

ご不明な点やご質問がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

寺内町4施設 旧杉山家住宅

〒584-0033 富田林市富田林町 14-31

TEL：0721-23-6117

メールアドレス：s-staff@jinaimachi.net